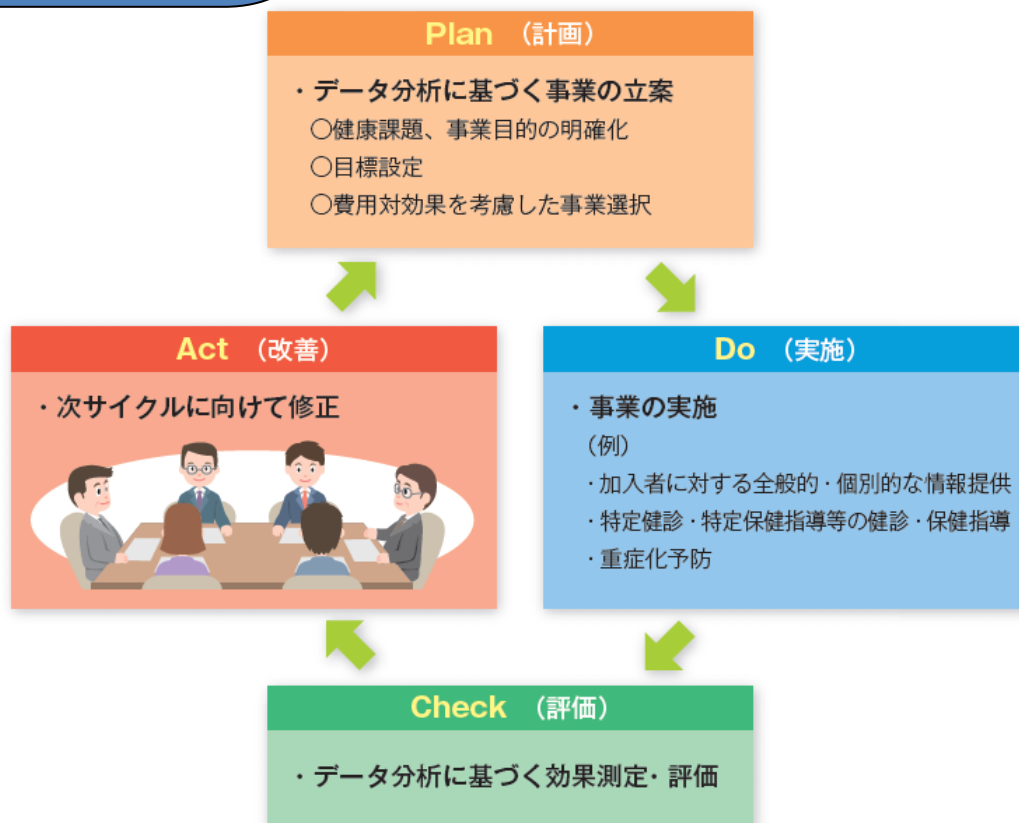


坂出市国民健康保険 データヘルス計画<概要版>

データヘルス計画とは

政府の「日本再興戦略」を受け、平成26年3月に保健事業指針の一部が改正されました。このことにより、診療報酬明細書(レセプト)や特定健診結果等の健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、坂出市国民健康保険でも、保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定し、実施することになりました。

PDCAサイクルのイメージ



計画期間

平成26年度から平成28年度までの3年間

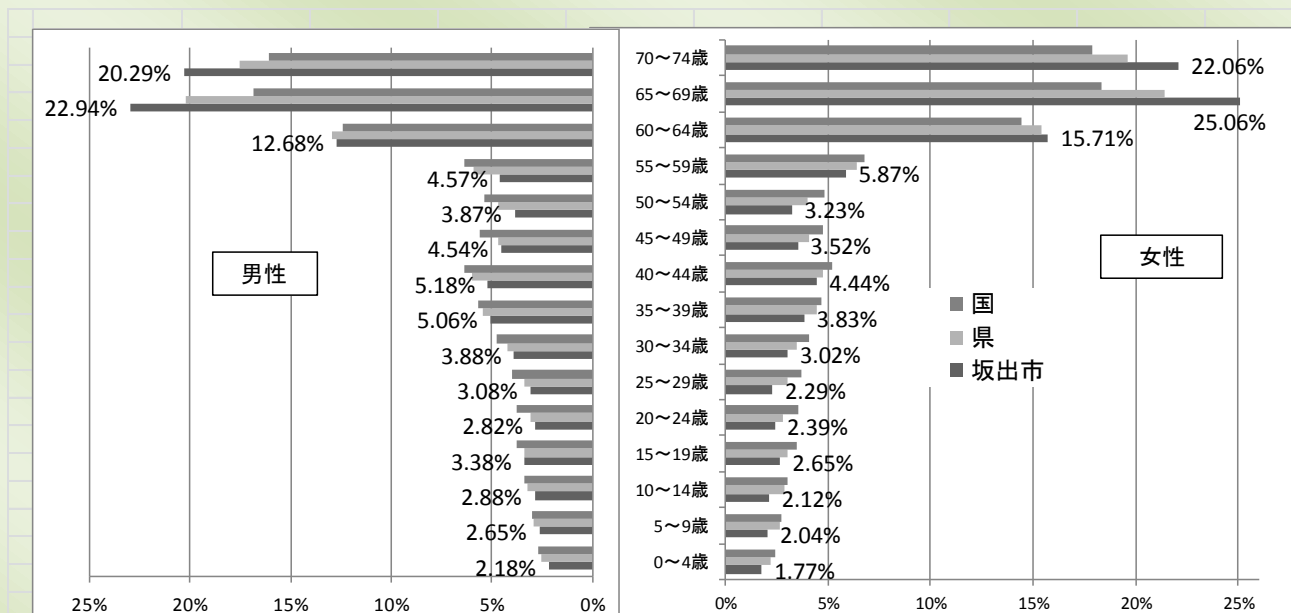


坂出市国民健康保険の現状 ※国保データベース(KDB)システムより分析

人口構成概要(平成 25 年度)

	人口総数	65歳以上	高齢化率	国保被保険者数	国保加入率	国保平均年齢	出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)
坂出市	55,134人	16,138人	29.3%	13,302人	24.1%	54.0歳	7.2%	13.4%
県	971,152人	262,593人	27.0%	258,459人	26.6%	51.9歳	8.6%	11.4%
国	124,852,975人	29,020,766人	23.2%	30,032,316人	24.1%	49.9歳	8.6%	9.6%

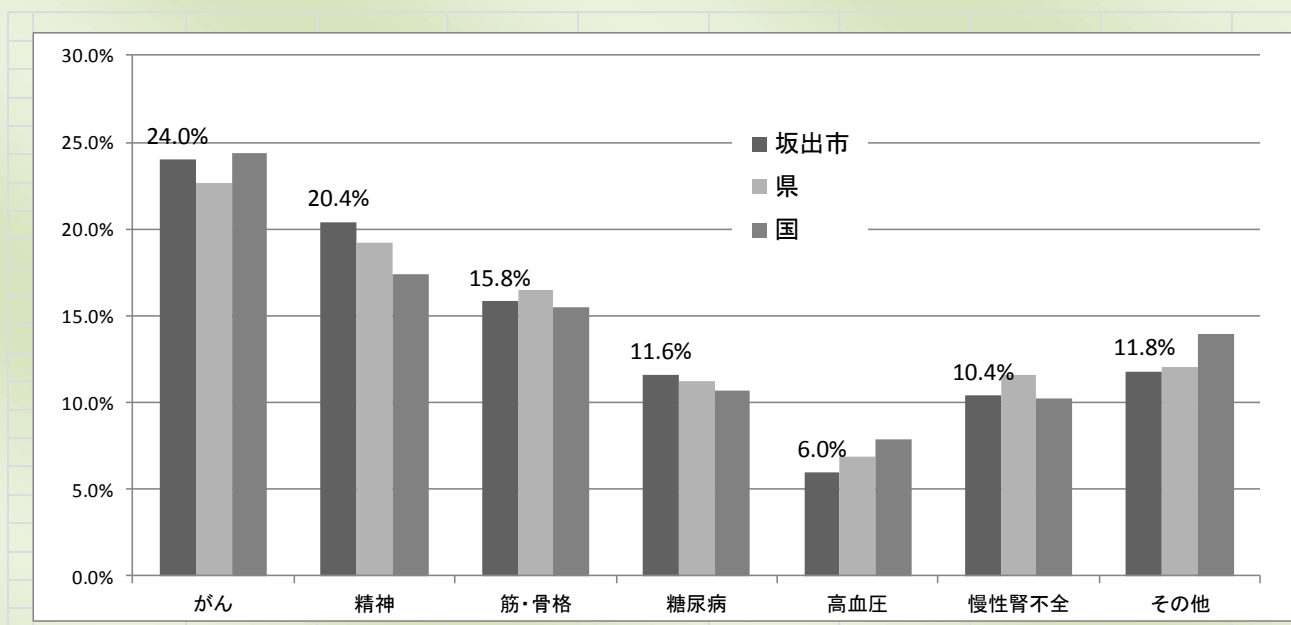
男女年齢階層別被保険者数構成ピラミッド(平成 25 年度)



特定健診受診、特定保健指導状況(平成 25 年度)

	特定健診受診率	動機付け支援対象者割合	積極的支援対象者割合	支援対象者割合	特定保健指導実施率 (H26年3月末時点)
坂出市	34.5%	10.7%	3.1%	13.9%	8.5%
県	40.3%	10.2%	3.5%	13.7%	3.8%
国	33.5%	8.8%	3.6%	12.4%	4.3%

最大医療資源傷病名別医療費割合(平成 25 年度)

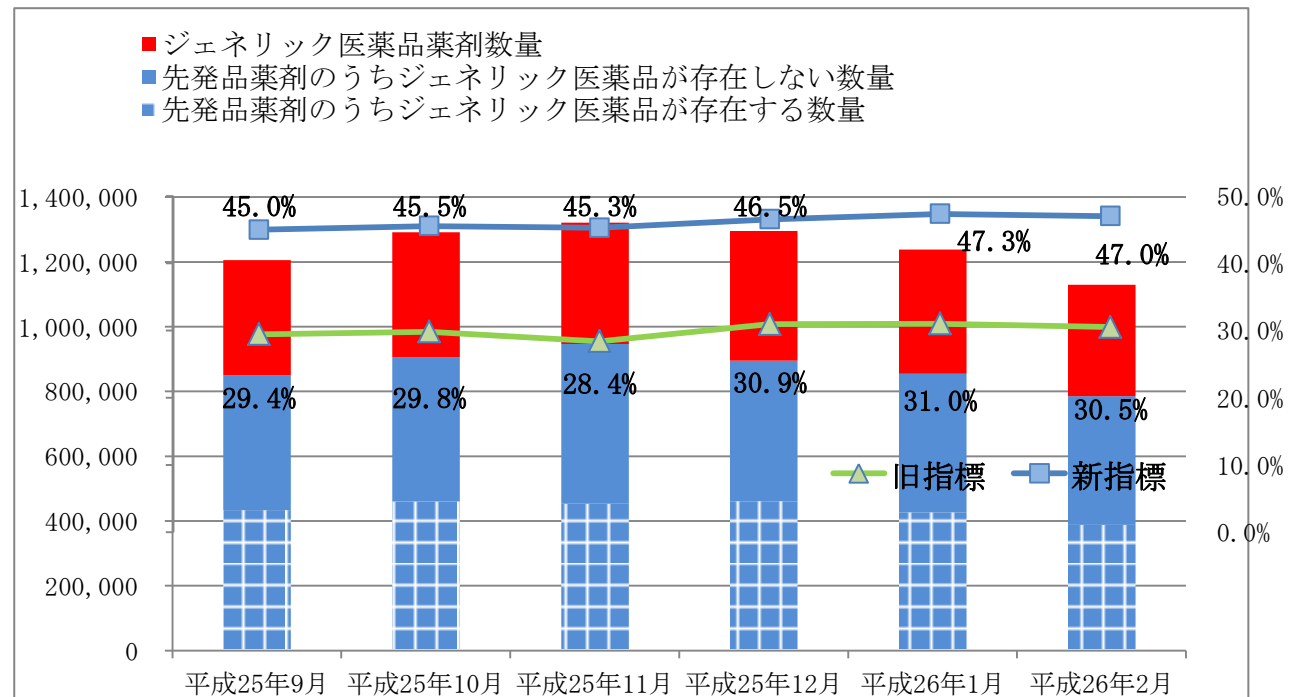


医療費等分析 ※平成 25 年9月から平成 26 年2月診療分のレセプトと平成 25 年度特定健診データにより分析

主な医療費等分析結果

(1) 疾病大分類別		(2) 疾病中分類別	
医療費総計が高い疾病		医療費総計が高い疾病	
1位	循環器系の疾患	1位	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害
2位	新生物	2位	腎不全
3位	精神及び行動の障害	3位	高血圧性疾患
患者数の多い疾病		患者数の多い疾病	
1位	消化器系の疾患	1位	高血圧性疾患
2位	循環器系の疾患	2位	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患
3位	呼吸器系の疾患	3位	胃炎及び十二指腸炎
患者一人当たりの医療費が高額な疾病		患者一人当たりの医療費が高額な疾病	
1位	精神及び行動の障害	1位	腎不全
2位	周産期に発生した病態	2位	白血病
3位	妊娠, 分娩及び産じょく	3位	妊娠高血圧症候群
(3) 年齢階層別		(4) 医療機関受診状況	
医療費総計が高い年齢階層		医療機関受診状況	
1位	70歳～	重複受診者	49人
医療費総計が高い疾病(大分類)		頻回受診者	290人
	1位 循環器系の疾患	重複服薬者	166人
	2位 新生物	薬剤併用禁忌対象者	420人
	3位 筋骨格系及び結合組織の疾患	重複受診者: 1カ月間に同系の疾病を理由に3医療機関以上で受診している患者	
2位	65歳～69歳	頻回受診者: 1カ月間に12回以上受診している患者	
	1位 循環器系の疾患	重複服薬者: 1カ月間に同系の医薬品が複数の医療機関で処方され, 同系医薬品の日数合計が60日を超える患者	
	2位 新生物		
	3位 内分泌, 栄養及び代謝疾患		
3位	60歳～64歳		
	1位 新生物		
	2位 循環器系の疾患		
	3位 精神及び行動の障害		

(5) ジェネリック医薬品普及率



課題検討

- ① 疾病分類において、医療費が高額な疾病、あるいは患者数が多い疾病や一人当たりの医療費が高額な疾病の中に生活習慣病がある。生活習慣病は、正しい生活習慣により予防することが可能である。病気を早期発見し、軽度のうちに治療を行い、定期的な健診受診による健康管理が必要である。
- ② 高額レセプトの要因となっている疾病の中に生活習慣病が重症化した疾病がある。生活習慣病の治療が中断している者に対して保健指導を行い、重症化を防ぎ、病気をコントロールできるよう促す。
- ③ 厚生労働省はジェネリック医薬品の数量シェアを早いうちに80%以上になるよう目指しているが、本市は平成26年2月現在、普及率は47%である。
- ④ 重複受診者、頻回受診者が多数存在する。

実施保健事業

特定健診および特定保健指導の実施率を向上させ、一次・二次予防を促進する。特定健診未受診者に対して、電話勧奨を行うとともに未受診理由を調査し、健康維持増進および病気の早期発見・早期治療に努める。

健診を受診しているが異常値を放置している患者に対して、医療機関への受療勧奨や健康教室への受講を促し、重症化を防止する。

ジェネリック医薬品の品質や安全性の情報提供を行い、ジェネリック医薬品に対する安心・信頼の向上に努めるとともに、ジェネリック医薬品の差額通知による利用促進を図る。

重複・頻回受診者に対して訪問指導を行い、適正な医療機関のかかり方や服薬管理、生活習慣の改善のための保健指導を行う。

保健事業実施の主な流れ

